

指定管理者制度導入施設の状況

■

指定管理業務評価結果 (平成23年度事業分)

総 務 部

目 次

【集客施設】

しまね海洋館	1
美術館	2
芸術文化センター	3
三瓶自然館及びその附属施設	4
宍道湖自然館	5
※花ふれあい公園	6
古代出雲歴史博物館	7

※花ふれあい公園は評価対象外施設

【貸出施設】

男女共同参画センター	8
県民会館	9
東部総合福祉センター	10
西部総合福祉センター	11
産業交流会館	12
産業高度化支援センター	13

【その他の施設】

はつらつ体育館	14
浜山公園	15
石見海浜公園	16
万葉公園	17
武道館	18
石見武道館	19
水泳プール	20
県立体育館	21
サッカー場	22
青少年の家	23
八雲立つ風土記の丘	24
古墳の丘古曾志公園	25

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	しまね海洋館					
指定管理者	(財)しまね海洋館					
設置目的	日本海に生息する水生生物を中心とした展示及び調査研究を通じて、水生生物に関する学習の機会を提供し、自然の大切さについて意識啓発を図るとともに、人々がふれあう遊空間を創造するため					
所在市町村	浜田市	江津市	設置年度	H12	利用料金制	有
施設規模	敷地面積	20,589.36㎡	建物延床面積	13,928.10㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	458,619	452,562	374,092	430,000		
収支構造(千円)	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	1,419,130	625,142	773,415			
うち指定管理料	193,000	126,810	132,297			
施設の総支出	1,204,027	741,190	774,392		H24.4.1 職員数 (人)	正規 23 その他 21
使用料・入館料収入等※	467,367	458,212	371,736	427,980		合計 44

※入館料収入は現金収入以外のものも含んでいる

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	b
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
生物の収集・飼育・展示	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

高速道路無料化社会実験のH23年6月での終了、広島県の水族館のリニューアルオープンなどにより入館者の大幅減が見込まれる中、長らく休止していたシロイルカパフォーマンスの再開(H23年12月)、PRの強化などを行ったが、結果として、H23年度入館者数は37万人余に減少となった。
地元や他水族館と緊密に連携し生物の収集や、シロイルカ、ペンギンなど各種生物の飼育・繁殖に努めるとともに、自然学習機会の提供など、県民への自然環境に係る意識啓発を行った。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	美術館					
指定管理者	(株)SPSしまね					
設置目的	美術その他の芸術文化に関する知識及び教養の向上を図り、県民文化の振興に寄与するため					
所在市町村	松江市	設置年度	H10	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	14,746.00㎡	建物延床面積	12,498.88㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	362,085	257,179	234,846	240,000		
収支構造(千円)	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	262,229	266,544	263,655			
うち指定管理料	259,248	264,000	261,000			
施設の総支出	249,483	258,853	256,065		H24.4.1 職員数(人)	正規 5
使用料・入館料収入等	100,905	60,246	55,230	60,800		その他 36
						合計 41

※職員数は指定管理者の職員数(学芸部門は県直営のためこの他に県職員あり)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
ギャラリー・ホールの利用促進(利用率)	a

総合評価 **S**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

・通勤時間帯のラジオ放送等工夫を凝らした広報、地道な広報媒体の開拓や広報推進会議の新設、またナイトライブ、野外彫刻ツアー、地元企業との連携企画等新企画の実施によりPR・誘客効果を一層高めるなど、事業計画以上に意欲的な管理運営が実施された。
 ・定量・定性調査のほか小学校教員への取材など、誘客に向けた情報収集に努めた。
 ・現場スタッフで研修メニューを考えて実践するなど人材育成を図ると共に危機管理体制づくりに努めた。
 ・灯油等の価格高騰に対し、来館者サービスとのバランスを考えた節減対策をとるなど安定した館運営に努めた。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	芸術文化センター(石見美術館・いわみ芸術劇場)					
指定管理者	(財)島根県文化振興財団					
設置目的	多様で質の高い美術、音楽、演劇その他の芸術文化の鑑賞及び創造の機会を提供し、もって芸術文化の振興及び県民生活の向上を図るため					
所在市町村	益田市	設置年度	H17	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	36,564.16㎡	建物延床面積	19,252.45㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H21	H22	H23(実績)	H23(見込み)	趨勢	
入館者数(人)	325,196	310,262	306,280	300,000		
収支構造(千円)	H21	H22	H23(実績)	H23(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	487,580	468,744	452,161			
うち指定管理料	339,457	312,260	315,435			
施設の総支出	480,482	466,893	468,670		H24.4.1職員数(人)	正規 16 その他 19
使用料・入館料収入等	74,326	61,937	56,552	65,772		合計 35

※職員数は指定管理者の職員数(石見美術館の学芸部門は県直営のためこの他に県職員あり)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
文化事業	
文化事業全体の計画性・事業効果	b
鑑賞事業(事業計画との比較)	b
育成事業(事業計画との比較)	a
創造事業(事業計画との比較)	b
貸館事業	
実施状況(事業計画との比較)	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

積極的な広報活動、多種多様な文化事業の実施により、総入館者数の数値目標を達成した。広報活動では、全職員によるポスター・チラシの配布、外出時のチケット持参により常時チケット販売を可能とするほか、多彩な活動が積極的に行われた。文化事業では、鑑賞・育成・創造の各事業において、助成金を獲得し、特に学校を訪れるアウトリーチ活動を拡大するなど、優れた企画力が発揮された。また、美術館の企画展テーマにちなんだ関連イベントの企画やロビーでの観光案内などを通じて、ボランティアをはじめとする様々な関係者との協働が図られた。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	三瓶自然館及びその附属施設					
指定管理者	(公財)しまね自然と環境財団					
設置目的	三瓶山およびその周辺地域の豊かな自然の中に、自然と親しむ場を確保し、あわせて自然環境に関する学習機会を提供するため					
所在市町村	大田市	設置年度 (三瓶自然館)	H3	利用料金制	有	
施設規模(三瓶自然館)	敷地面積	14,822.00㎡	建物延床面積	8,513.00㎡	指定管理者制度 導入年	(H17)
利用の動向	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	138,231	144,629	132,991	140,000		
収支構造(千円)	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	378,687	292,678	317,496			
うち指定管理料	304,500	257,775	265,860			
施設の総支出	378,687	289,706	317,332		H24.4.1 職員数 (人)	正規 39 その他 16
使用料・入館料収入等	24,185	25,198	24,743	24,442		合計 55

※入館者数、入館料収入は三瓶自然館のみ集計。収支構造には附属施設を含んでいる

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
企画事業、調査研究事業等	
特別企画展の実施	a
自然保護に関する啓発等	a
調査研究事業	b
博物資料の収集・保管・活用	b
三瓶地域への貢献度	
三瓶地域における地域貢献度	a

総合評価 **S**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

三瓶自然館が開館から20周年を迎え、記念するイベントやオリジナルプラネタリウム番組の制作など、意欲的に運営されていた。また、県外で重点的に行った広報活動が認知度や入館者数の確保に効果を出している。さらに、地域の民間施設や小中学校と連携した活動が増え、地域への貢献度が高まってきている。施設管理については、専門業者と職員の連携により、きめ細やかなメンテナンスが行われている。また、今年度より先進的科学技术連携推進事業の採択により、他施設や教育関係者などとの連携を図っている。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	宍道湖自然館					
指定管理者	(公財)ホシザキグリーン財団					
設置目的	島根県の豊かな汽水・淡水域に生息する水生生物を中心とした展示及び調査研究を通して、自然の大切さについて楽しみながら学ぶことのできる機会を提供するため					
所在市町村	出雲市	設置年度	H13	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	9,477.13㎡	建物延床面積	2,194.54㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	114,042	107,960	105,527	120,000		
収支構造(千円)	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	129,030	132,734	131,579			
うち指定管理料	103,100	109,295	108,472			
施設の総支出	122,930	131,167	132,093		H24.4.1 職員数(人)	正規 15 その他 3
使用料・入館料収入等	24,895	22,777	21,923	21,560		合計 18

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	b
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
調査研究事業	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

水族館施設・学習施設として設置目的に合った業務を工夫して取り組んでいる。水生生物の調査・研究・展示各業務について専門性のある運営が求められるが、職員が各業務に精通しており安定した運営を行っている。特別展・企画展も内容がよく検討されている。また、チラシや冊子等の版下内製による経費節減やホームページの充実、学校への定期的な冊子配布など広報事業への努力も評価できる。また、希少魚(シラウオ等)の継続的な飼育・繁殖に関する積極的な研究についても高く評価できる。

指定管理者制度導入施設の状況

1 施設概要と状況

施設名	花ふれあい公園					
指定管理者	NPO法人国際交流フラワー21					
設置目的	花きに関する知識の普及及び栽培技術の向上を図ることにより花き園芸の振興に寄与するとともに、花きに親しむ機会を提供するため					
所在市町村	出雲市	設置年度	H16	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	40,205.99㎡	建物延床面積	1,862.75㎡	指定管理者制度導入年	(H16)
利用の動向	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢	
観覧者数(人)	65,980	62,755	62,709	65,000		
収支構造(千円)	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	86,857	87,228	87,431			
うち指定管理料	78,000	78,000	78,000			
施設の総支出	86,952	86,144	83,553		H24.4.1 職員数(人)	正規 11
使用料・入館料収入等	8,857	9,228	9,431	8,700		その他 7
						合計 18

2 業務評価結果

評価項目	評価	評価項目	評価
共通項目		共通項目	
運営上の基本的事項		サービス実施体制に係る事項	
管理運営		コンプライアンス体制	
設置目的の達成		法令遵守体制(個人情報保護ほか)	
平等利用等公の施設としての配慮		財政基盤・財務	
運営に対する意欲		財政状況の健全性	
広報事業等に係る事項		収支状況(事業計画との比較)	
広報事業・利用促進事業等		経理処理	
計画性、関係者、			
施設運営に係る			
管理運営の			
危機管理			
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)			
管理物件の維持管理			
維持管理の状況			
サービス実施体制に係る事項			
組織体制			
人員配置体制(責任体制、配置)			
人材育成			
職員研修の実施			

評価対象外
(H24年度更新につき、H25から評価開始)

総合評価

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

指定管理者制度導入施設の状況

1 施設概要

施設名	古代出雲歴史博物館					
指定管理者	ミュージアムいちばた					
設置目的	全国に誇りうる古代文化を中心とする島根の歴史・文化をわかりやすく展示・紹介するため					
所在市町村	出雲市	設置年度	H17	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	57,021.10㎡	建物延床面積	11,854.80㎡	指定管理者制度導入年	(H18)
利用の動向	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	217,606	217,140	202,152	200,000		
収支構造(千円)	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	281,455	278,221	290,819			
うち指定管理料	279,441	274,314	286,359			
施設の総支出	281,455	278,221	290,819		H24.4.1 職員数(人)	正規 8
使用料・入館料収入等	86,891	79,861	72,591	61,000		その他 28
						合計 36

※職員数は指定管理者の職員数(学芸部門は県直営のためこの他に県職員あり)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
普及交流業務	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

アテンダントに対し、古事記研修や朝礼時の英語研修、手話研修、中学校への派遣研修など行い、接客対応を向上させた。また、車いすの貸出、手話、外国語での対応等、様々な対応により来客満足度を高めた。
指定管理者独自の統計調査により、出雲大社への参拝者が多い神在月(10月)と正月に博物館への入館者数が伸びていないことを把握し、出雲大社境内でのチラシ配布など様々な誘客対策を実施し、入館者数20万人台をキープした。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	男女共同参画センター											
指定管理者	(財)しまね女性センター											
設置目的	男女平等とあらゆる分野での男女共同参画を推進し、男女が共に支え合う豊かな社会の形成を図るため											
所在市町村	大田市	設置年度	H11	利用料金制	無							
施設規模	敷地面積	6,456㎡	建物延床面積	7,066㎡	指定管理者制度導入年	(H17)						
利用の動向	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢							
	貸出施設利用率	37%	36%	35%			39.2%					
収支構造(千円)	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢 (使用料等)							
	施設の総収入	95,590	93,871	93,882								
	うち指定管理料	86,709	86,000	86,000								
	施設の総支出	90,686	84,989	88,657								
使用料・入館料収入等	7,373	7,535	7,810	8,172	H24.4.1 職員数(人)	<table border="1"> <tr> <td>正規</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7</td> </tr> </table>	正規	3	その他	4	合計	7
正規	3											
その他	4											
合計	7											

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

男女共同参画推進の機運醸成を図るために、活動成果発表や交流の場を提供するとともに、女性団体等を始めとする関係機関との連携により、利用促進に繋がる取り組みを行っている。
施設運営を適切に行うために、緊急時訓練を積極的に実施するなど危機管理体制を強化するとともに、施設の維持管理の適正化に努めている。
職員研修等の実施により、人材育成や職員の意識の醸成を図り、サービスの向上に努めている。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	島根県民会館						
指定管理者	(財)島根県文化振興財団						
設置目的	県民の福祉を増進し、文化の向上を図るため						
所在市町村	松江市	設置年度	S43	利用料金制	有		
施設規模	敷地面積	13,219㎡	建物延床面積	16,200㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢		
	利用率	38%	39%	42%			39%
収支構造(千円)	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢 (使用料等)		
	施設の総収入	333,502	320,010	308,039			
	うち指定管理料	212,600	192,680	193,280			
	施設の総支出	308,929	315,490	304,760			
使用料・入館料収入等	68,870	74,642	76,129	69,400	H24.4.1 職員数 (人)	正規	18
						その他	5
						合計	23

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
文化事業	
文化事業全体の計画性・事業効果	b
鑑賞事業(事業計画との比較)	b
育成事業(事業計画との比較)	a
創造事業(事業計画との比較)	b
貸館事業	
実施状況(事業計画との比較)	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

周辺地域・地元行事等と連携した事業実施や、舞台見学会の開催等により新たな施設利用者開発に取り組み、設置目的の数値目標を達成した。
職員研修に加え、障がいのある方へのサポートの実践的講習を全職員が受講し、来館者が快適に利用できるように努めた。
有事の際の迅速な対応、早期の避難所の開設や事業復旧を目的とした事業継続計画を全職員が検討に加わって策定し、危機管理体制を充実させた。
子ども向けワークショップや文化団体への舞台技術研修など人材育成事業に積極的に取り組み、県の文化振興の中心的役割を担った。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	東部総合福祉センター					
指定管理者	アイカム(株)					
設置目的	高齢者、母子家庭の母及び児童、寡婦、障がい者その他の県民に対して福祉に関する相談、援助、情報の提供及び研修を行うことで、県民が心豊かに健やかに暮らせる福祉社会の実現を図るため					
所在市町村	松江市	設置年度	H7	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	12,405.28㎡	建物延床面積	10,858.30㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H21	H22	H23(実績)	H23(見込み)	趨勢	
貸出施設利用率	54%	52%	52%	49.5%		
収支構造(千円)	H21	H22	H23(実績)	H23(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	84,538	86,101	86,101			
うち指定管理料	84,535	86,100	86,100			
施設の総支出	81,792	83,938	86,690		H24.4.1職員数(人)	正規 3
使用料・入館料収入等	4,675	5,749	5,799	5,171		その他 3
						合計 6

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
障がい者雇用等	
障がい者雇用等	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

協定書等を遵守し、施設の設置目的に沿った適切な管理がなされている。
挨拶、清掃がしっかりしており気持ちよく施設を利用できるほか、入館団体からの要望にも適切な対応が見られる。
あいサポート研修の受講等により障がい者への理解に努められているが、引き続き障がい者に配慮した取組に期待する。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	西部総合福祉センター					
指定管理者	浜田ビルメンテナンス(株)					
設置目的	高齢者、母子家庭の母及び児童、寡婦、障がい者その他の県民に対して福祉に関する相談、援助、情報の提供及び研修を行うことで、県民が心豊かに健やかに暮らせる福祉社会の実現を図るため					
所在市町村	浜田市	設置年度	H12	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	12,374.96㎡	建物延床面積	6,776.14㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用者の動向	H21	H22	H23(実績)	H23(見込み)	趨勢	
利用者数(or利用率)	33%	32%	34%	33.1%		
収支構造	H21	H22	H23(実績)	H23(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入(千円)	78,323	75,940	78,323			
うち指定管理料	78,323	75,940	78,323			
施設の総支出(千円)	75,129	73,178	77,536		H24.4.1職員数(人)	正規 1
使用料・入館料収入等	8,355	9,073	9,675	9,509		その他 1
						合計 2

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
障がい者雇用等	
障がい者雇用等	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

協定書等を遵守し、施設の設置目的に沿った適切な管理がなされている。
清掃業務において業務仕様書以上の取組が見られるなど、施設の美化に対する職員の意識の高い点が評価できる。
職員の間での情報共有や職員の教育により引き続きサービスの向上を期待する。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	産業交流会館					
指定管理者	(財)くにびきメッセ					
設置目的	県内産業の振興と国際交流の促進により地域の活性化を図るため					
所在市町村	松江市	設置年度	H5	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	32,045.00㎡	建物延床面積	15,718.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢	
	利用率	39.4%	37.6%	33.6%		
収支構造(千円)	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
	施設の総収入	236,115	215,910	199,299		
	うち指定管理料	0	0	0		
	施設の総支出	218,323	196,974	196,499		
使用料・入館料収入等	227,069	211,733	195,125	204,520	H24.4.1 職員数(人)	合計
					正規	4
					その他	12
					合計	16

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	b
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

○東日本大震災の影響や厳しい経済状況の中、利用率は若干の減少となったが、指定管理業務仕様書に定める水準を上回る取り組みを積極的・多面的に実施したことは評価される。

【代表的な取組み】

- ・指定管理者独自の会館利用料金助成制度を設け、会館利用者に対して計41件、4,708千円の利用助成金を交付した。
- ・指定管理者独自の事業として、地域活性化を目的とした「くにびきメッセフリーマーケット」を開催した。
- ・横浜国際会議場との連携協定による情報交換及び各種研修会等などにより関係者等との連携を強化した。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	産業高度化支援センター					
指定管理者	(公財)しまね産業振興財団					
設置目的	独創性、挑戦意欲等に富んだ創業者の育成及び企業の技術の高度化、新たな事業分野への進出等に対する支援を通じて本県の産業振興を図るため					
所在市町村	松江市	設置年度	H13	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	77,057㎡	建物延床面積	22,773㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H21	H22	H23(実績)	H23(見込み)	趨勢	
貸出施設利用回数(回)	1,150	1,112	1,027	1,070		
収支構造(千円)	H21	H22	H23(実績)	H23(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	235,444	249,469	251,005			
うち指定管理料	220,000	236,790	240,594			
施設の総支出	219,174	245,144	246,444		H24.4.1 職員数(人)	正規 1 その他 3
使用料・入館料収入等	7,670	7,954	6,788	8,800		合計 4

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 A

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

利用者の増加を図る取り組みの一環として、施設見学者の受け入れの拡大や各種イベントにおけるPRなどを積極的に行っている。
また、利用者アンケートの結果に基づく改善を行い、利便性の向上にも継続的に取り組んでいる。
一部の施設・設備に貸し出し件数の低いものがあるため、必要に応じて運営の見直しを行い、利用率向上に努めて行く必要がある。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	はつらつ体育館					
指定管理者	(株)MILまね					
設置目的	障がい者スポーツの振興を図り、もって障がい者のリハビリテーションや社会参加の促進に寄与するため					
所在市町村	松江市	設置年度	H15	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	4,420.68㎡	建物延床面積	1,029.91㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢	
利用者数(人)	10,878	14,722	13,861	10,921		
収支構造(千円)	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	5,860	5,950	5,950			
うち指定管理料	5,860	5,950	5,950			
施設の総支出	5,772	5,863	5,930		H24.4.1 職員数(人)	正規 1 その他 3
使用料・入館料収入等	1,188	1,441	1,377	1,303		合計 4

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
障がい者雇用等	
障がい者雇用等	b

総合評価

A

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・協定書等を遵守し、施設の設置目的に沿った適切な管理がなされている。
- ・清掃がしっかりしており気持ちよく施設を利用できるほか、施設の修繕にも利用者の意見が反映されるなど、利用者本位の運営がなされている。
- ・障がい者雇用の推進に期待する。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	浜山公園					
指定管理者	NPO法人出雲スポーツ振興21					
設置目的	公共の福祉の増進に資するため（都市公園法）					
所在市町村	出雲市	設置年度	S49	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	54.9ha	建物延床面積	13,121.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢	
公園利用者数(人)	289,445	309,392	353,748	324,000		
収支構造(千円)	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	184,364	186,426	185,384			
うち指定管理料	148,071	144,670	146,587			
施設の総支出	182,431	182,451	188,432		H24.4.1 職員数(人)	正規 9
使用料・入館料収入等	36,293	41,756	38,797	34,998		その他 12
						合計 21

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

利用者の健康づくりにつながる各種のスポーツ教室、自主事業の実施に取り組んでいる。また、指定管理者主催でPPKプロジェクト(足腰元気会)という教室を開催し、高齢者の健康づくり・介護予防にも取り組んでいることは高く評価される。利用者アンケートでは満足度が高く、利用者ニーズ、各種の苦情等に対して機動的に対応し、適正に指定管理業務を行っている。今後はスポーツ施設のある公園の特性をふまえた危機管理対策の充実が望まれる。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	石見海浜公園						
指定管理者	(株)ISP						
設置目的	公共の福祉の増進に資するため（都市公園法）						
所在市町村	浜田市	江津市	設置年度	S54	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	147.7ha	建物延床面積	1,696.94㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢		
公園利用者数(人)	769,890	787,530	667,330	738,000			
収支構造(千円)	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢 (使用料等)		
施設の総収入	147,518	146,342	146,095				
うち指定管理料	130,598	129,661	130,455		H24.4.1 職員数 (人)	正規	4
施設の総支出	120,094	122,723	127,902			その他	20
使用料・入館料収入等	16,920	16,681	15,640	16,326		合計	24

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	a
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

海水浴場を含む広大な園内の安全に配慮した管理に取り組んでおり、適正に指定管理業務を行っている。特に利用者が集中する夏場の危機管理体制には留意している。利用者への郵送によるアンケートや周辺自治会へのアンケートを行い、各種の要望・苦情等に対して積極的に対応している。今後は閑散期の利用者の増加に向けた対策など、より積極的な事業展開が期待される。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	万葉公園					
指定管理者	大畑建設(株)					
設置目的	公共の福祉の増進に資するため(都市公園法)					
所在市町村	益田市	設置年度	S57	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	48.4ha	建物延床面積	1,066.01㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H21	H22	H23(実績)	H23(見込み)	趨勢	
公園利用者数(人)	228,116	227,211	254,042	188,000		
収支構造(千円)	H21	H22	H23(実績)	H23(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	37,064	38,633	38,574			
うち指定管理料	35,700	37,501	37,537			
施設の総支出	37,034	38,554	38,722		H24.4.1職員数(人)	正規 2
使用料・入館料収入等	1,364	1,132	1,037	923		その他 6
						合計 8

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

広大な園内の管理に取り組んでいるが、常にきれいな公園を維持しており、特に樹木管理が行き届いている。利用者アンケートでは満足度が高く、利便性の向上や問題の改善に取り組んでおり、適正に指定管理業務を行っている。マスコミに積極的に働きかけ広報活動をおこなっていること、関西方面・山陽方面に向けたPR活動への取り組み、地元住民が参加するイベント、新規性や魅力あるイベントを開催して積極的な誘客を行っていることなど、意欲的に管理運営に取り組んでいることが高く評価される。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	武道館					
指定管理者	(財)島根県体育協会					
設置目的	武道を通じてスポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	松江市	設置年度	S45	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	6,279.00㎡	建物延床面積	3,414.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢	
利用者数(人)	51,955	54,155	48,721	49,912		
収支構造(千円)※	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入(千円)	353,376	344,101	344,072			
うち指定管理料	336,830	327,303	327,903			
施設の総支出(千円)	341,810	337,874	337,842		H24.4.1 職員数(人)	正規 4
使用料・入館料収入等	4,710	4,473	4,591	4,413		その他 3
						合計 7

※収支(使用料・入館料収入等を除く)は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理している)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

建築後40年以上経過した古い施設であるが、館内の清潔さを保つほか、職員の丁寧で親切な対応により、気持ち良く利用できる施設となっている。
 スポーツ教室やイベントにあたっては、アンケートの結果など利用者のニーズを反映させているほか、畳の上で体力づくりに取り組む「キッズ体育」など、武道館の特徴を活かしている。
 また、礼儀作法を大事にする、武道見学の機会を多く設けるなど、武道普及につながるような取り組みも行っている。
 今後は、若い世代向けの広報など、新規利用者が増えるような管理運営の工夫を期待する。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	石見武道館					
指定管理者	(財)島根県体育協会					
設置目的	武道を通じてスポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	浜田市	設置年度	H8	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	6,619.00㎡	建物延床面積	2,827.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H21	H22	H23(実績)	H23(見込み)	趨勢	
利用者数(人)	34,338	33,146	35,214	34,054		
収支構造(千円)※	H21	H22	H23(実績)	H23(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	353,376	344,101	344,072			
うち指定管理料	336,830	327,303	327,903			
施設の総支出	341,810	337,874	337,842		H24.4.1職員数(人)	正規 3 その他 2
使用料・入館料収入等	4,424	4,310	5,113	4,047		合計 5

※収支(使用料・入館料収入等を除く)は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理している)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

館内の清潔さを保ち、利用者が心地よく利用できるよう施設管理を適切に行った。スポーツ教室やイベントを、アンケートの結果など利用者のニーズに応じた内容となるよう工夫しながら行った。

健康な体づくりに役立つよう、定期的に体成分分析装置による測定日(ヘルスケアチェックの日)を設け、トレーニング室等の継続利用につながっている。

その他、スポーツ推進月間に各種武道体験を実施するなど、武道普及につながるような取り組みも行っている。引き続き、新規利用が増えるよう事業の創意工夫に努めてもらいたい。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	県立水泳プール					
指定管理者	(財)島根県体育協会					
設置目的	スポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	松江市	設置年度	H15	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	32,989.00㎡	建物延床面積	4,839.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢	
利用者数(人)	76,037	82,219	84,337	72,306		
収支構造(千円)※	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	353,376	344,101	344,072			
うち指定管理料	336,830	327,303	327,903			
施設の総支出	341,810	337,874	337,842		H24.4.1 職員数(人)	正規 3 その他 3
使用料・入館料収入等	17,296	19,390	19,993	17,017		合計 6

※収支(使用料・入館料収入等を除く)は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理している)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

省エネに配慮しつつ、利用者が快適に運動できるよう、季節や天候に応じた照明や室温・水温の管理、場内の美化に取り組んだ。

高齢者向けの「脳カトレーニング講座」の回数を増やし内容を充実させるなど、ニーズを反映したスポーツ教室、一般利用者対象指導、イベントを行い、利用者の増加につながっている。

また、夏の飛び込み教室や水泳記録会など、他のプールではできない事業を実施した。

引き続き、安全に運営できる適切な規模をふまえて、夏季以外の屋外施設の活用など、より利用が拡大するよう取り組んでもらいたい。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	県立体育館					
指定管理者	(財)島根県体育協会					
設置目的	スポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	浜田市	設置年度	S52	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	9,348.00㎡	建物延床面積	8,657.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢	
利用者数	69,702	73,939	73,861	70,919		
収支構造(千円)※	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	353,376	344,101	344,072			
うち指定管理料	336,830	327,303	327,903			
施設の総支出	341,810	337,874	337,842		H24.4.1 職員数(人)	正規 4
使用料・入館料収入等	6,952	7,061	6,845	6,024		その他 3
						合計 7

※収支(使用料・入館料収入等を除く)は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理している)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

施設設備の老朽化、1階が半地下で湿度が高く暗いといった問題を、館内を清潔に保ち、また利用者に丁寧に対応することでカバーしている。
 スポーツ教室やイベントの企画にあたっては、利用者ニーズに応じた内容となるよう工夫した。ファミリースポーツの日は、家族でスポーツに親しむイベントとして定着している。また、「県体スタッフに挑戦」などの新企画を実施した。
 教室等の参加者はリピーターが多く、事業が好評を得ていることがうかがえる。
 今後も、リピーターを確保するとともに、新規の利用が増えるような運営に取り組んでもらいたい。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	県立サッカー場					
指定管理者	(財)島根県体育協会					
設置目的	スポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	益田市	設置年度	S54	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	24,328.00㎡	建物延床面積	1,684.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H21	H22	H23(実績)	H23(見込み)	趨勢	
利用者数(人)	22,336	23,093	24,469	22,093		
収支構造(千円)※	H21	H22	H23(実績)	H23(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	353,376	344,101	344,072			
うち指定管理料	336,830	327,303	327,903			
施設の総支出	341,810	337,874	337,842		H24.4.1職員数(人)	正規 1
使用料・入館料収入等	1,688	1,721	1,706	1,711		その他 1
						合計 2

※収支(使用料・入館料収入等を除く)は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理している)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

利用スケジュールの調整、気象条件や芝の状況に応じた細やかな管理により天然芝ピッチの良好な状態を保ち、他のサッカー場と比較し利用日数が多い。また、利用者の怪我予防にもつながっている。
サッカー協会等と協力し、指導者講習などの会場として会議室利用や、大会やリーグ戦の誘致を行ったほか、他のクラブや大会では参加が難しい年齢層対象のスポーツ教室等の実施、サッカーに関する情報収集と紹介など、競技の普及につながる事業を実施している。
今後も、県のサッカー競技を支える施設としての役割を果たしてもらいたい。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	青少年の家					
指定管理者	北陽ビル管理(株)					
設置目的	①小中高校の学習指導要領に位置づけられた体験活動・集団生活・宿泊研修等の学習プログラムを提供するため ②体験型学習を通じて、心に悩みや不安を抱える子どもの自立支援や、親の学び・親の育ちを支援するため					
所在市町村	出雲市	設置年度	H3	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	72,940㎡	建物延床面積	9,239.02㎡	指定管理者制度導入年	(H19)
利用の動向	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢	
研修者数(人)	53,700	56,976	49,635	43,000		
収支構造(千円)	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	60,439	69,334	69,245			
うち指定管理料	58,802	67,600	67,600			
施設の総支出	56,988	68,909	68,560		H24.4.1 職員数(人)	正規 4
使用料・入館料収入等	9,461	9,108	8,991	9,684		その他 1
						合計 5

※職員数は指定管理者の職員数(研修部門は県直営のためこの他に県職員あり)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 A

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

社会教育施設としての特質を理解し、現場において指定管理者と県との強い信頼関係を構築するなど、誠実かつ確実に業務に取り組んでいる。防火管理者を中心に消防計画を策定し防火体制を強化するとともに、夜間等の安全対策として警備員室内に音声告知端末を設置し、災害時の緊急放送を受信できるようにした。ノロウィルスなどについても的確な予防対策が行われおり、子どもの安全衛生管理にきめ細やかに対応している。今後も利用者の要望や施設のニーズに指定管理者としての経験を加味し、より一層の安全安心な施設管理と良好な研修環境の維持に努めてほしい。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	八雲立つ風土記の丘						
指定管理者	(財)島根県文化振興財団						
設置目的	古代出雲文化発祥に係る史跡その他の文化財を総合的に保存し、かつ、その活用を図り、もって県民文化の向上に資するため						
所在市町村	松江市		設置年度	S48	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	50,000.00㎡	建物延床面積	1,170.53㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢		
入館者数(人)	15,934	16,094	15,606	18,000			
収支構造(千円)	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢 (使用料等)		
施設の総収入	56,971	57,323	57,250				
うち指定管理料	56,971	57,323	57,250		H24.4.1 職員数 (人)	正規	4
施設の総支出	57,837	57,444	60,236			その他	5
使用料・入館料収入等	1,723	1,669	1,552	2,500		合計	9

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	c
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
史跡活用・資料展示	
文化財の活用	b
常設展示・企画展示	b
環境保全対策	
環境保全対策(ゴミ処理、施設の損壊防止)	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

風土記の丘地内遺跡に特化した施設で展示面積は少ないが、展示内容は、風土記の丘の特色・魅力を十分に現している。また、近隣の公民館や学校との連携がよく取れており現地見学会や風土記の丘教室などの普及活用事業に、職員とボランティアが一体となり取り組んでいる。施設の独自事業として、「月の宴」を始め様々な催しの企画が好評であるので、一層充実させると共に、現状把握・分析を行い、それに基づく事業目標を立てて、来訪者の増加を図りたい。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要

施設名	古墳の丘古曾志公園					
指定管理者	(株)MILまね					
設置目的	古代の文化遺産の保存と活用を図り、県民の古代文化についての理解と認識を深めるため					
所在市町村	松江市	設置年度	H4	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	50,309.00㎡	建物延床面積	0.00㎡	指定管理者制度導入年	(H19)
利用の動向	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢	
	-	-	-	-		
収支構造(千円)	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	5,915	4,850	4,850			
うち指定管理料	5,915	4,850	4,850			
施設の総支出	5,915	4,850	4,829		H24.4.1 職員数(人)	正規 2
使用料・入館料収入等	7	0	5	6		その他 1
						合計 3

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
環境保全対策	
環境保全対策(ゴミ処理、施設の損壊防止)	a

総合評価

A

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

公園内の清掃や樹木の管理は、適切に行われており快適に利用できる。
公園の整備竣工から既に20年余を経過し、施設の老朽化が進んでいるため、利用者の安全確保を最優先に計画的な補修を行いながら、宍道湖を眺望できる立地条件の良さを活かし、より多くの人たちに親しんでもらえる公園にしたい。